

長久手中央2号公園活用方針【概要版】

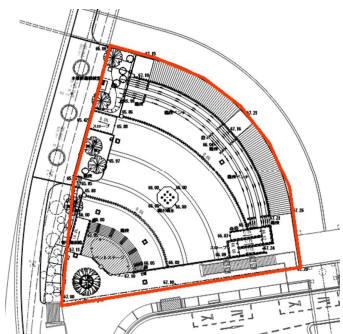
資料2-1

【目的】

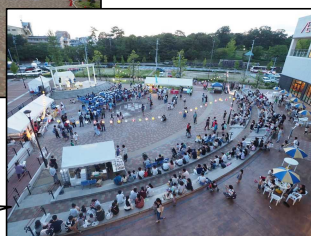
長久手中央2号公園は、リモテラスの拠点施設のひとつとして土地区画整理事業に合わせて整備されました。現在、市民の憩いの場として多くの人たちに親しまれていますが、駅前広場としての性格を持つこの公園に対しては、更なる賑わいの創出や使い勝手のよさを求める声も多くあります。そこで、市ではパークマネジメントの手法により、この公園の活用方針を定め今後の利活用や方法や再整備の必要性などを示すこととしました。

【公園の概要と現状】

都市公園法による設置日 2016（平成28）年10月31日
 開園時期 2016（平成28）年12月
 公園面積 0.2ha
 公園種別 街区公園
 所在地 長久手市勝入塚地内
 都市計画決定【年度】 2014（平成26）年9月22日
 【番号】 市告示第36号（街区公園）
 【面積】 0.2ha



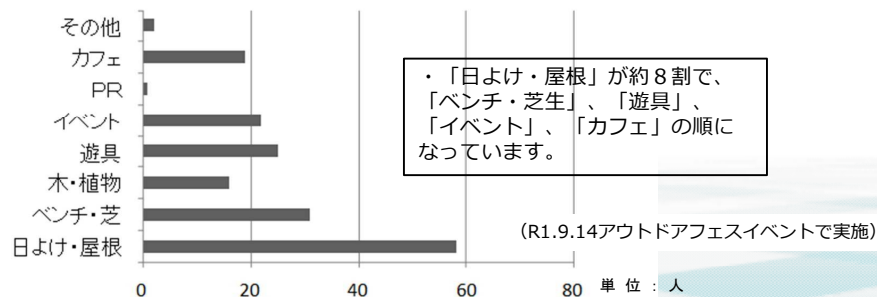
普段の様子



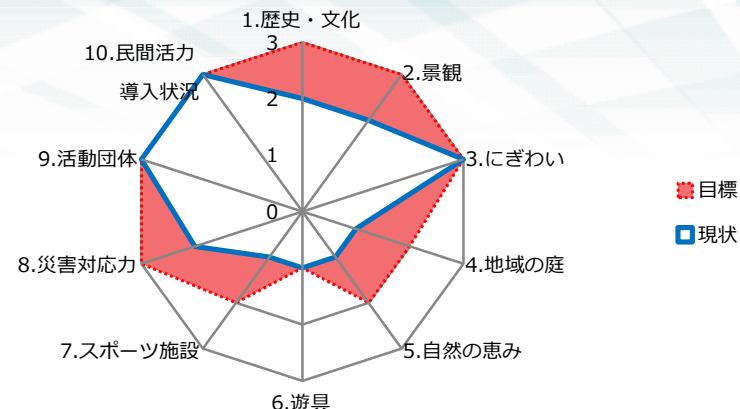
イベント時の様子

【アンケート調査】

Q9 何が公園にもっとなが必要だと思えますか



【公園経営の現況と目標】



【目指すべき姿と取組の方針】

<中央2号公園に求められる3つの事項>

- ① 長久手の“新しい顔（シンボルコア）”となる長久手古戦場駅前の公園
- ② 公民連携による“管理運営”を行う公園
- ③ 居心地のよい“みんな”が集える公園

<目指す公園像>

**誰もが気軽に来ることができる
多世代が交流できるにぎわいのある空間**

公園のイメージ

